

平成 30 年度・第 3 回臨時理事会議事録

1. 招集年月日 平成 30 年 7 月 20 日 (金)
2. 開催日時 平成 30 年 8 月 29 日 (水) 午後 2 時 00 分
3. 開催場所 東北遊技機商業協同組合事務局会議室
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法
理事の数 12 名 内出席理事 12 名 (議場に出席)
監事の数 2 名 内出席監事 2 名 (議場に出席)
5. 出席理事の氏名
高橋一則 永山恵治 堀内幸男 山内清司 伊藤樹里 篠原 剛
佐藤裕史 林 義信 杉本信夫 柳 漢成 木幡士朗 桜井 真
6. 出席監事の氏名
橘 明 門田祐也
7. 議長の氏名
理事長 高橋一則
8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
該当なし
9. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第 1 号議案 新規組合加入希望者に関する件<審議事項>

高橋理事長より、新東北京楽(株)から、5 月 7 日付で当組合に対し組合新規加入の申し込みがあり、新規組合加入規約第 8 条第 3 項に基づく、総務委員会における加入審査を行った結果が、次のとおり具申された。

新規加入希望者の新東北京楽(株)代表取締役 高橋 正 氏、推薦者の(有)第一遊機 代表取締役 山内清司 氏、(有)仙南遊機 代表取締役 渡邊寛孝 氏、(株)遊販仙台支店 代表取締役 齊藤 涉 氏、京楽産業(株) 仙台支店長 山中 修 氏、以上 5 名を招致し、本日午後 1 時 00 分から組合事務局会議室において、面談による加入審査を行い、提出書類の審査及び加入資格要件の審査等を行った結果、問題は認められなかった。

また、部会の意見については、3 部会とも「諾」の報告書が提出されたことを確認した。

結果、総務委員会の意見については、「諾」とするものとした。

以上具申事項について、審議した結果、新東北京楽(株)の新規組合加入を承認することが、満場一致で了承された。

第 2 号議案 各種会議開催結果に関する件<報告事項>

(1) 7月10日開催、全商協・第3回定例理事会開催結果について
高橋理事長より、次のとおり報告がなされた。

① 書類作成ソフトの Web 化（ブラウザ方式）に関する件について
QR システムの取扱管理をしているナツメアタリ(株)社(以下アタリ。)より、提案書が提出されている。

○ アタリからの提案／システムのリプレース

	提案内容	提示額
1.	クラウド環境への移行(バックアップ/リカバリーの再設計含) PCアプリを全廃/サーバ Web アプリとして新作	2,500 万円
2.	通信回線の暗号化(セキュリティ対策)	150 万円
3.	スマホアプリとの接続インターフェイス新規作成	150 万円
4.	在庫機能の廃止	▲300 万円
5.	その他(お客様検証+並行稼働期間中のサーバ費用など)	上記に含む

i システムリプレース

※パソコン上で稼働するクライアントソフト(書類作成/運用管理)を廃止し、サーバ上で稼働する Web アプリケーション(新規作成)に業務を移行します。

「移行後」

- ・利用者(販社/地区遊商)は、Web ブラウザを使用してサーバにアクセスし、処理を行う。データは全てサーバ上に保管します。
- ・メリットとしては、使用しているパソコンが不良となっても、データは全て保管されます。

ii 通信回線の暗号化(セキュリティ対策)

※端末とサーバ間の通信に、SSL/TLS を導入する

「対応」

- ・ドメイン(kannri.com)に対して「SSL 証明書」を追加契約し、暗号化通信に対応したプロトコルに変更する。
- ・専用アプリが不要になるので、ログイン時の認証に個別パスワードの導入を予定しています。

iii スマホアプリの接続 I/F 新規作成

※スマートフォン(4G 回線)の利用開始に対応した機能強化の提案。

「対応」 設定/仕様を以下のように更新する

1.	GPS や GMS で取得した位置情報を使用して、地図表示をする
2.	写真データの送受信、および管理画面での表示ができる
3.	作業区分に「認定」を追加する

※検証作業で必要となるため、スマホアプリを新規作成します。

⇒地区遊商より要望があれば、無償で提供します。(顔サーバとセットで契約が必要です。)

iv 在庫機能の廃止について

現状、使用件数が 37 件(販社数:17 社)

「提案」

- ・本機能を廃止した場合、再開発の工数に見合った費用を減価します。

v スケジュール(案)

時 期	7月～12月	1月～2月	業務停止(1日?)	3月～4月
新システム	開発期間	検証期間	本番データ移行	本業務稼働
現システム	-	-	並行稼働 (受信機能の閉鎖) (移行前の書類は PC アプリで作成)	

vi QR システム PT 及び事務局からの要望に対しての概算見積り

以前から要望があった件について、アタリより概算費用が提出されたので、QR システム PT 会議で討議すること。[資料：別添 1]

vii キヤノン社への相見積り依頼について

将来、QR システム及び機歴管理を一元管理することも視野に入れているので、機歴を対応しているキヤノン社からも見積りを取ることが了承された。

② 社会貢献委員会に関する報告について

i 6 月 23 日に宮城県岩沼市で開催された、鎮守の森のプロジェクト植樹・育樹祭に全国より 41 名が参加された。今後については、詳細・内容が分かりしだい案内だけは出させていただきます。

中村副会長より、ボランティアを継続するには各遊商の負担がかなり掛かるので、ご当地及び近隣の方が参加する等、委員会で検討していただきたい。

ii 2018 年オレンジリボン運動におけるポスターコンテストの全商協賞について、賞を与えたポスターを後日各地区遊商へ発送します。

③ 全商協 30 周年記念事業に関する報告について

7 月 2 日に第 1 回全商協 30 周年記念事業プロジェクトチーム (PT) 会議を TV 会議で行った。予算が 1,000 万円であるので、イベント等は行わずに記念誌を作成することとした。

記念誌発刊に際し、全商協事務局でどの位費用が掛かるのか、印刷部数をどの程度にするのか等、調べて貰うこととした。また、費用を抑えるため東遊商・全商協が業界紙の方々に、写真の提供、今までの業界の流れ等、情報提供をしていただき取りまとめ、第 2 回 30 周年記念事業 PT 会議を 8 月 30 日に全商協で開催する。

④ 5 月・6 月の会計報告について

i 事務局より、5 月の収入合計額が 12,772,748 円、支出合計額が 18,945,585 円、差引 6,172,837 円の赤字であった。

- ii 6月の収入合計額は13,033,289円、支出合計額が21,549,104円、差引8,515,815円の赤字、6月末の累積収入合計が25,806,037円、累積支出額が40,461,626円、差引14,655,589円の赤字であることの会計報告がなされた。
 - iii 毎月、多額の支出となっている機構へ対しての負担金(約470万円)について、機構の今後の方向性を確認し負担金減額を再度交渉を行う。
- ⑤ 当面の諸問題について
- i 日工組社安研パチンコ依存問題研究会との会合について
6月20日に、日工組社安研パチンコ依存問題研究会と依存(のめり込み)問題における第三者委員会が合同で行われた。担当者の、草加筆頭副会長より報告がされた。※日工組社安研⇒公益財団法人社会安全研究財団
 - ii 全機連の総会について
4つの議案「平成29年度決算報告」「全機連規約の変更について」「平成30年度代議員、役員を選任及び賦課金の決定について」「全機連推薦の日遊協役員について」の審議が行われ、異議無く承認された。この中で、「全機連規約の変更について」全商協の代議員の定数が、現行の10名から4名に変更となり、林会長、草加筆頭副会長、山本副会長、中村副会長を代議員とする。また、全機連役員については、林会長、中村副会長とする。
 - iii 遊技機販売業者登録に関する検討会について
 - ア 新規と更新の基準である、年間販売実績300台の件について
全商協としては、新規・更新ともに300台のままと報告をする。
台数については、地区遊商に持込んだ台数(申請台数)となっているが、申請を直接しない商取引での数量も、何らかを元にして認めることが検討される。
 - イ 遊技機取扱主任者数が30%未満になった際の猶予期間(現行3か月)について
 - ウ 販売業者登録(新規・更新)申請書に係る書式及び運用の変更について
販売業者登録申請における販売台数を証明する押印について、一次代行店の押印では信ぴょう性に欠けるので、メーカー印を所持している一次代行店であればそれに準ずる検討がされる。
なお、4団体との検討会が8月20日に開催されるが、回胴遊商と事前連絡会を8月2日に行う。
 - iv 事務局担当者会議について
草加筆頭副会長より、1~2か月に一度事務局担当者会議を開催してほしい旨の提案がなされ了承された。

v 次回、9月10日(月)に組織委員会を午後1時より、理事会を午後3時より開催する。

(2) 7月18日開催、中部遊商との意見交換会開催結果について
山内機械流通副委員長より、次のとおり報告がなされた。

① QRシステムについて

・現在、中部遊商で使用している顔認証システム携帯機器の確認

○顔認証・位置情報取得機器・・・SC-02G(docomo・GalaxyS5)

「無償貸与、通話無しで月額2,470円」

○情報読み取りスキャナー・・・BT-1550WB(キーエンス製)「1台50,000円」

※中部遊商は、上記のとおり携帯一体型ではなく、身分証明書と3点を用いて運用している。

・初期準備数量

主任者320名に対し、350台を準備した。

・中部遊商の今後について

来年、docomoとの2年しぼりが終了するので検討している。

赤外線が照射されない、スマートフォンに変更することは無いと考えている。

・QR送信が無かった箇所については、再度読み取りに行く必要がなく、リターンメールを印字しての提出で良いと規程で定めている。

② 在庫管理アプリと現在用いている読み取りスキャナーの運用について

・現在使用している読み取りスキャナーを、他にも使用できないかを考えた。

(株)サンアイが開発した、Webサイトぱちんこ・パチスロ在庫管理システム「出入番頭」があり、QRシステム委員会で検証をしている。

・各販社1社に、ID・PASSを与えることにより自社で在庫管理ができる。また、取引ホールから預かっている在庫に関しても、ホールにID・PASSを教えていけば、ホールが自社の在庫がいつでも把握できる。

・費用について

初期及びランニングコストは不明。(一年間は無償と聞いている。)

・他のメリット

中古物件売買サイト(中部遊商内のみ)をネット上にUPすることも可能かもしれない。

③ 取扱主任者「更新時」講習会について

項目	東北遊商	中部遊商
開催日	9月上旬の月曜日～金曜日の5日間	6月～9月の4か月間で開催

	各会場 1 日 1 開催 全日 午後 1 時開始	
開催場所	青森県・岩手県・福島県・組合事務局	北陸と組合事務局
受講対象者	一昨年の 10 月 1 日から本年 9 月 30 日までの期間の、東北遊商 QR 付き身分証明書所持している者	日遊協主任者証の有効期限の年度 (4 月～3 月) で区切っている
試験官	公平を期すべく第三者の外部セキュリティ会社へ依頼 (5 名程)	組合員が行い、試験管になるには講習及び試験を行っている
可否発表	合格者・・・開催翌週の月曜日に通知 不合格者・・・開催最終日に販社社長宛に再試験への出席依頼の通知	合格者・・・当日 不合格者・・・その日の内に販社社長宛に依頼
再試験	概ね 9 月第 2 週の金曜日 ※再試験日までの通常業務は可能	一週間後の開催
1～27 項目の説明	新規講習会の際は、DVD を用いて説明を行っているが、更新時には行っていない。	ホームページに掲載できるように DVD を掲載している

・中部遊商での課題について

ア 内部試験官が、可否を付けることは要検討か。

イ 新規の遊技機にすべきか。

④ 3.11 東日本大震災後の組合での対応等について

南海トラフ地震を想定し、中部遊商としての対策を検討している。

・非常用備蓄品について(東日本大震災後の東北遊商での対応)

東北遊商として、災害用備蓄品を全組合員及び事務局職員用として購入したが、保管期間(賞味期限)があるため、平成 28 年より災害対策積立金の運用としている。

変更した理由は、備蓄品は組合事務局で保管していたため、何らかの震災があった際、引取りに来る手段が困難であることと、保管する場所をかなり要することを学んだためである。

・申請書類の持込み・発送について

震災直後、県遊協より入れ替え自粛の通知があったことにより、申請に関して大きな問題はなかった。

(3) 7 月 26 日開催、東北遊商・第 4 回機械流通委員会開催結果について
永山機械流通副委員長より、次のとおり報告がなされた。

① 顔認証システム携帯端末に関する件

i 運用開始された東遊商・中国遊商との研修結果報告

組合名	運用開始後の不具合及び改善点、他
-----	------------------

東遊商	<p>① 主任者約1,200名を登録</p> <p>② サーバーは単組管理</p> <p>③ システム初期開発費 TSC 社へ (800万円) →各単組要相談</p> <p>④ サーバー・システムサポート・ハンディの初期設定費用※東遊商扱 分不明</p> <p>⑤ 新基準機対応について、TSC 社へ要確認</p> <p>⑥ アンドロイド OS ver7.1→8.1 にアップデートされた際に、全台 ではないがアンドロイド用アイコンが勝手に変わった→改善済</p> <p>⑦ カメラライト起動時にアプリが強制終了された→改善済</p> <p>⑧ スマホ画面上に Google からの当アプリに対し有害なものとの表 示がされ、システム開発会社 TSC 社によると、アプリに対しスマ ートモバイルセキュリティアナライザー (SMSM) からの有害警告で あったが問題なし。</p> <p>⑨ 履歴確認画面でのスマホ端末上での表示時刻(24:01)がおかしい が、システム上は(0:01)問題なし→対応中</p> <p>⑩ 顔認証・位置情報の送信時に遅かったがなぜか?→環境?多少は 早くなっていると思う</p> <p>⑪ 暗所での QR コード読み取りに障害はないか?→ライト部に付箋 等を張ることで直接光を無くす等、それぞれに工夫している。</p> <p>⑫ 端末を渡す際、各個人から被保険者証の写しを提出させた。</p> <p>『委員会での所感』</p> <p>・QR コードの読取について、画像認識での QR コード認識のため、ピ ントを合わせるのに若干時間がかかる</p>
中国遊商	<p>特になし。マイナス意見はなく、作動が早いため確認作業が早くな った。</p> <p>① 210 台購入し主任者 195 名を登録 (予備ストック 15 台)</p> <p>② サーバーは単組管理</p> <p>③ システム初期開発費シーズウェブ社へ (200万円) →各単組割</p> <p>④ サーバー初期設定費用 (5万)</p> <p>⑤ システムサポート費用 (5.5万円/月)</p> <p>⑥ ハンディ初期設定費用 (3,000円/台) ※中国遊商 210 台分総額 63万円</p> <p>⑦ アップデートは許可しない</p> <p>⑧ 新基準機対応について、可能である</p> <p>『委員会での所感』</p> <p>・データの送信について、位置情報取得送信が極めて早い</p> <p>・QR コードの読取について、赤外線照射による読取が早く照射角度</p>

	<p>もあまり気にしない。今後リリースされるスマホ型端末は画像認識の方向。</p> <p>・操作性について、QR 読取後の操作履歴が扱いやすく、QR 読取不可(傷等)の時にはその場でスマホにて写真を撮りメール送信、リターンメールにて確認が可能である。</p>
両組合	<p>個人のスマホにアプリ導入ではだめか？</p> <p>⇒業務ツールのため業務に支障がでてはだめ。アプリ開発会社の承諾が必要</p>

ii 携帯端末に関する情報

キャリア名		KDDI AU	KDDI AU
提供端末	型式名(製造者)	TORQUE G 0 3 (京セラ) ※東遊商使用機器	TOUGHPAD F Z - N 1 (パナソニック) ※中国遊商使用機器
端末代金	単体提供端末代金	47,520円(実質0円)	92,000円
	実質代金	端末代金: 1,980円(24回) 毎月割: ▲1,980円(24回)	『案』組合一括購入
基本料金		2,002円	702円
提供条件	契約期間	48ヶ月	36ヶ月
無料通話(最大)		3,000円(150分)分無料	3,000円(150分)分無料
同キャリア間無料通話		あり(ただし1時~21時)	あり(ただし1時~21時)
通話単価・秒数		10円/30秒	10円/30秒
無料通信分(LTE)		7GBまで	7GBまで
7GBを超えた場合追加オプション		1GBあたり1,000円(7GB超えたら)	1GBあたり1,000円(7GB超えたら)
海外通話(海外通信パケット代/1日)		0K(1,980円)	0K(1,980円)
キャリアメール		Ezweb利用可能	キャリアメール不可(※フリーメール・ビジネスメール要)
初回事務手数料		3,000円→無料	3,000円→無料
メンテナンスサポート		無償提供	無償提供
携帯端末修理補償(無償)		1年間(自然故障)	3年間(自然故障)
携帯端末補償プラン(個社扱い)		月380円/台(年間で4,560円) 1回目/年5,000円、2回目/年8,000円	年7,500円/台 3年バック(破損・水濡れ・天災)
バッテリー交換		2,100円/個 連続待受時間:540時間	M・15,000円/個 L・18,000円/個 連続待受時間:700時間
キッティング作業(ケーシング取付手段)		無償提供	無償提供
他地区遊商の契約(ケーシング取付手段)		上記同条件を確約	上記同条件を確約
電話番号		新規番号(変更不可)	新規番号(変更不可)
解約条件(契約期間での組合として)		累積割引額100% ※契約開始同月(更新月)解約がベスト ※割賦契約期間の全月数分負担	累積割引額100% ※契約開始同月(更新月)解約がベスト
その他提案等		現在の回線について新規契約への切り替えに限り現契約の違約金は免除	現在の回線について新規契約への切り替えに限り現契約の違約金は免除
担当部署		KDDIまとめてオフィス東日本㈱	KDDIまとめてオフィス東日本㈱

iii 端末支払額比較表(302台の場合) 【案】

端末名	TORQUE G 0 3 (京セラ) 【東遊商】使用機器	TOUGHPAD F Z - N 1 (パナソニック) 【中国遊商】使用機器
-----	---------------------------------	---

契約条件	48ヶ月（4年）	36ヶ月（3年）
基本料金	2,002円	702円
端末代金	0円	1,534円（5年間・60回分割） ※組合一括(2,778.4万円)購入後徴収

iv 初期費用対比表

○（東遊商・京セラ）TORQUE G03 を用いた場合

①	アプリ開発費	187,500円	
②	サーバー設定費	187,500円	-
③	機器設定費	375,000円	300台
④	機器新規設定費	(0円)	サポート費に含む
⑤	ドメイン名使用料	1,280円	年(マイクロソフト社)
⑥	通信暗号化証明料	4,300円	年(マイクロソフト社)
⑦	システムサポート費	10,000円	月額
⑧	サーバー・ストレージ・回線使用料	8,747円	月額(マイクロソフト)
初期費用合計(税別)		774,327円	
年間ランニングコスト ⑦・⑧×12+(⑤・⑥)		230,544円	年間
ソフト開発費 ※ソフト開発費に対する支払額は、確定した際に東遊商に確認必要。		8,000,000円	東遊商支払

○（中国遊商・パナソニック）TOUGH PAD FZ-N1 を用いた場合

①	サーバー設定費	50,000円	-
②	機器設定費	900,000円	300台
③	機器新規設定費	(3,500円)	1台
④	システムサポート費	55,000円	月額
初期費用合計(税別)		1,005,000円	
年間ランニングコスト ④×12		660,000円	
アプリ開発費 ※アプリ開発費に対する支払額は、確定した際に各単組割り。		2,000,000円	中国遊商支払

② 中部遊商との QR システム等に関する意見交換会に関する件
前記(2)と重複につき省略

③ 取扱主任者『更新時』講習会開催に関する件

i 9月3日から7日の期間で行われる、平成30年度取扱主任者「更新時」講習会出席対象者59名に対して、7月23日に開催通知をおこな

った。

(本年度は、東北遊商身分証明書有効期限 平成 30 年 9 月 30 日迄の身分証を所持している者が対象である。)

ii 遊技機等の準備物について

No.	準備物	型式名等	手配社名
1	遊技機 5 台 (ガラス)	CR 魔法先生ネギま! MM 組合に 8/20 週に納品	山内委員 2 台、 柳委員 1 台
2	遊技機枠 5 枠	木枠のみをホテル直接納品	山内委員
3	くぎシート	CR 魔法先生ネギま!	跡治委員
4	玉、トランス	-	高石氏より

iii 開催通知及び再試験日について

1	7 月 23 日 (月)	各社個人宛に開催案内通知 (受講希望 2 会場選択)
2	8 月 6 日 (月)	受講希望締切り
3	8 月 7 日 (火)	受講日確定案内通知
4	9 月 3 日 (月) ~ 7 日 (金)	『更新時講習会』開催
5	9 月 7 日 (金)	再試験案内通知
6	9 月 10 日 (月)	合格通知及び新身分証明書・返納書発送
7	9 月 14 日 (金)	『再試験日』講師柏木委員 (5 名以上の場合柳委員) 新規講習会への希望があった際は合同で開催する。

④ 設置外の中古ぱちんこ遊技機への部品発注に関する件

i 6 月度の依頼数は「0」であった。

ii 7 月度、7 月 25 日現在「依頼数は 0」である。全国の様子は、下表のとおり。

2018 年 設置外の中古ぱちんこ遊技機への部品供給の件数、台数 (2018/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		合計	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数
北海道	1	1	7	7	9	9													17	17
東北	3	3	2	2	0	0													5	5
東日本	2	9	10	26	1	1													13	36
中部	1	1	3	7	3	6													7	14
関西	7	8	12	12	10	12													29	32
中国	0	0	4	7	1	1													5	8
四国	1	1	0	0	0	0													1	1
九州	8	12	4	7	3	4													15	23
小計	23	35	42	68	27	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	92	136

⑤ 「新規」取扱主任者講習会開催に関する件

i 7 月度「新規」取扱主任者講習会に 5 社より 5 名の希望があり、柳委員並びに柏木委員の講師の基 7 月 20 日に開催し、全員合格であった。

ii 8 月度の講習会に、1 名の受講希望 (7 月 25 日現在) があり、ローター

ションのとおり大久保委員の基執り行う。

⑥ 8月9日開催 全商協機械流通委員会に関する件

全商協より、8月9日TV会議で執り行われる機械流通委員会の議題について、事前に下記の内容となる連絡がメールによりあり、委員会で確認した。

i 新要件（設定付き）パチンコの点検確認の方法について

⇒ 委員会時に内容の説明があり討議する予定。

なお、設定キーについて跡治委員より新台部会員各社に、1納品に何個納品するのか、また、中古移動(チェーン店含む)で必要な場合、販売するのかを確認していただく。

ii 前倒し認定終了後の経過報告について

⇒ 委員会開催直前の最新版を準備する。

iii 設置外の中古ぱちんこ遊技機への部品供給に関する経過報告について

⇒ 毎月月末に、各地区事務局より報告している。全商協が集計し報告される。

iv 全商協システムの経過報告について

⇒ 全商協事務局が報告。

v 各地区遊商のハンディースキャナーの状況について

⇒ 討議中である。

vi 性能表示モニタの試験運用に伴うデータ収集について

⇒ (不明)

(4) 8月6日開催、東北遊商・第1回社会貢献委員会開催結果について

杉本社会貢献委員長より、次のとおり報告がなされた。

① 6月23日開催・鎮守の森のプロジェクト「千年希望の丘植樹祭 2018」参加結果について

杉本委員長より、6月23日開催・鎮守の森のプロジェクト「千年希望の丘植樹祭 2018」参加結果について、全商協としての参加者数30名、うち東北遊商13名、事務局経費（清涼飲料水代等）として、30,503円の報告がなされた。

なお、木幡副委員長より、経費報告について、今後、事務局経費のみならず、委員の日当・交通費等を含めた全ての経費報告の要望がなされ、了承された。

② 9月1日開催・鎮守の森のプロジェクト「千年希望の丘育樹祭（草抜き）」の参加募集案内について

全商協・社会貢献委員長より参加要請のあった、9月1日開催・鎮守の

森のプロジェクト「千年希望の丘育樹祭（草抜き）」について、東北遊商社会貢献委員会として参加するものとした。また、各役員にも参加募集の案内を行うものとした。

③ 9月29日開催・「広瀬川1万人プロジェクト」清掃活動及び懇親会について

回胴遊商と合同で行う、9月29日開催・「広瀬川1万人プロジェクト」清掃活動及び懇親会について、役割分担を次のとおりとした。

- i 説明会出席と参加申し込み～木幡副委員長
- ii 懇親会の食品等の調達～木幡副委員長、事務局
- iii 清掃活動の挨拶～杉本委員長
- iv 清掃活動後の感想発表～林委員 or 東海委員 or 杉本委員長
- v 芋煮会場の準備～木幡副委員長、大野委員、事務局

④ 募金箱の現在高について

杉本委員長より、募金箱の現在高について、8月6日現在、現金0円、預金高303,020円の報告と併せて出納簿の写しが提出された。

⑤ 募金箱の使い道について

まず、高橋理事長より、西日本豪雨災害に対する全商協の対状況について、具体的なものは出ておらず、中国遊商の松原理事長の情報に基づき動く方向性があるが、松原委員長の話では、9月末か10月にならなければ支援も中々出来ない状況にあるとの説明がなされた。

次に、募金箱の使い道について検討が行われ、様々な意見がなされた結果、

- i 先般の西日本豪雨災害に対する義援金として、集まった募金額の中から10万円を拠出し寄付することとした。また、寄付先等の詳細については、杉本委員長に一任することとした。
- ii 木幡副委員長から提案のあった、12月8日（土）松島で開催予定の障害者に対するクリスマス会（セガサミー主催）に合流し、主に食べ物のブースを出店し、売上金を寄付し子供たちに喜んでもらう活動を実施することとし、材料費等として、集まった募金額の中から10万円を限度に拠出する方針とし、同クリスマス会の説明会が8月25日にあり詳細が判明することから、その後に、木幡副委員長から各組合員に対し趣旨・目的等の詳細の書面説明を行い、理解を求めるものとした。

なお、募金箱の使い道を、時期を失することなくタイミング良く決めるため、募金運用の手順方法についても検討を行ったが、引き続き検討し行くものとした。

⑥ その他

次回、委員会の開催日について、「広瀬川1万人プロジェクト」清掃活動終了後、10月初旬を目途に開催するものとした。

(5) 8月7日開催、「歴代理事長を囲む会」開催結果について

高橋理事長より、当日討議された次の項目について報告がなされた。

- ① 組合運営の在り方と現状について
 - i 前倒し認定後の業界及び組合の現状と今後の課題
 - ii 組合運営の原則と書類値引きの問題点
 - iii 統一書式成立の背景
 - iv 組合法人化へのあゆみ
 - v 全商協（連合会）と東北遊商とのかかわり
- ② 中古機流通上の現状と今後の問題点について
 - i 3メーカー（北電子、大都技研、サミー）からの回胴遊商に対する中古流通手順の問題提起
 - ii 夜間労働等の問題点
 - iii 行政（警察庁）に対する業界対応

(6) 8月9日開催、全商協・第1回機械流通委員会（TV）開催結果について
高橋理事長より、次のとおり報告がなされた。

① 前倒し認定終了後の経過報告

認定機について、各単組で完了に向け作業を行っているが問題なしと確認がされた。

② 設置外の中古ぱちんこ遊技機への部品供給に関する経過報告

設置外の中古ぱちんこ遊技機への部品発注が、平成30年4月1日より運用が開始され、7月までの各単組の現状報告がされた。

2018年 設置外の中古ぱちんこ遊技機への部品供給の件数、台数（2018/04/01より運用開始）

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		合計	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数
北海道	1	1	7	7	9	9													17	17
東北	3	3	2	2	0	0													5	5
東日本	2	9	10	26	1	1													13	36
中部	1	1	3	7	3	6													7	14
関西	7	8	12	12	10	12													29	32
中国	0	0	4	7	1	1													5	8
四国	1	1	0	0	0	0													1	1
九州	8	12	4	7	3	4													15	23
小計	23	35	42	68	27	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	92	136

③ 各地区遊商のハンディースキャナーの状況について

(質問)	QR読み取り機器の型番は何か 予定している機器は何か	運用開始はいつから行っているか いつ頃からの運用開始予定か
------	-------------------------------	----------------------------------

北海道	検討中	まだ未定
東北	検討中	まだ未定
東日本	京セラ製 TORQUE G03	平成 30 年 4 月 1 日より本稼働中
中部	GALAXY S5 ACTIVE SC-02G ハンディスキャナー：キエンス BT-1550	平成 29 年 3 月から運用開始
関西	東遊商・中国遊商を検証中	採用・運用開始時期、共に未定
中国	Panasonic FZ-N1	4 月 12 日より本稼働中
四国	京セラ製 TORQUE G03 決定	10 月説明会・11 月より運用開始予定
九州	検討中	12 月頃を予定

④ 性能表示モニタの試験運用に伴うデータ収集について

本年 2 月 1 日の新規則施行に伴い、ぱちんこ遊技機にも設定変更装置が搭載可能になり、日工組より協力の要請があった。

製造業者が委託する「販売業者・設置確認業者・点検確認業者」が、扱う各社(メーカー)の取り決め事項の説明を受け、設置確認後、必ず設定の確認を行っていただきたい。詳細は下記のとおり。

i 性能表示モニタの試験運用に伴うデータ収集のお願いについて

目的	性能表示モニタの運用を行っていくにあたり、できるだけ多くの市場でのデータを収集することで、適正な運用方法を策定するため
開始時期	市場設置から随時
実施者	新規則遊技機を販売したメーカー（委託業者を含む）
収集するデータ	性能表示モニタに表示される「bL」「b1」「b2」「b3」の数値データ
データ収集(確認)方法	① 特定部品交換後の点検確認時に、販売したメーカー(委託業者を含む)がデータを収集。当該ホールに当該メーカーの遊技機が他にも設置されている場合、同様にデータを収集させていただく。 (メーカーに確認を行うこと。) ② 部品注文時、ホールより部品注文書にデータの記載を願う。 ③ 販売したメーカー(委託業者を含む)が、設置確認や部品交換後、点検確認を行うこと。また、営業等に訪問した際、当該メーカーの遊技機が設置されていた場合はデータを収集する。

ii 性能表示モニタ概要

搭載目的	① 出玉の性能は表示されることにより、不正に改造されている恐れなどを確認できるようにすることが目的。 ② 表示される内容は、OUT60,000 個毎のベース値と 1 回前・2 回前・3 回前のベース値が表示される。
------	--

	③ 平成 30 年 2 月 1 日以降に型式試験申請を行う遊技機には性能表示モニタの搭載が必須となっている。
モニタ仕様	主基板上にモニタに常時表示される。(4 個の 7セグで構成)
表示内容	電源 ON の間は OUT60,000 個毎のベース値と 1 回前・2 回前・3 回前のベース値が表示 5 秒間隔で順に繰り返し表示される。

⑤ 新要件（設定付き）パチンコの点検確認の方法について

上記④に引き続き、新要件機の設定変更装置作動確認の点検確認を、1～27 点検確認項目の中で、どのタイミングで点検を行うべきか、または、新たに項目を設けるべきか討議された。参考まで、回胴式遊技機の点検については、点検項目の 22 番に設けられている。

案として、点検項目 21～24 番「遊技の基本動作の点検項目」内の、24 番・図柄表示装置の作動確認に付け加えてはとの意見が出されたが、新たに項目を増やす場合は、中古機流通協議会での承諾が必要となり、時間を要することとなり、そのうえ設定変更機能が付加されていない遊技機も販売される等の課題が残ることから、結論として、設定変更装置の作動確認は、現行の中古ぱちんこ遊技機等点検確認受渡書の中で行うものとし、組合員に指導啓蒙し、当面様子を見ることとされた。

⑥ 回胴式遊技機の中古流通運用変更(案)について

日電協より回胴遊商へ対して、不正改造遊技機における機歴調査依頼の件として、中古機流通の運用及び不正改造が発見された際の調査スキーム等を報告することの通知があった。

現在、回胴式遊技機の中古流通は、設置元ホールから設置先ホールまでの中古機の出口と入り口以外は管理していないため、問題発生時の調査が困難である。

不正事案があった際、全ての売買経路の確認に時間を要し、また、回胴遊商組合員以外の介在があった場合、実態調査が困難な状況である。

改善内容として、

- i 保証書を作成されるまで、全ての売買に売買証明書を必要とする運用に変更する。売買証明書の運用は、回胴遊商組合員に限定する。
- ii 回胴遊商が運用する売買証明書の取り扱いが無い物は、取扱不可とする。

回胴遊商組合員以外が流通に介在した物は、当該メーカーに対応を願い、回胴遊商では取り扱わない。

まとめとして、中古機の売買は、回胴遊商組合員に限定するとし、不正改造が生じた場合の経路の明確化により原因究明を迅速に行い、一度業界外に出た遊技機は回胴遊商では取り扱わない。また、ホール間売買につい

ては、回胴遊商組合員を介して取引していただきたい。

以上の内容を日電協へ報告された場合、全商協としての運用について何らかの影響が及ぶことが危惧される。

その他

くぎ確認シートに関わる取り扱いについて確認された。

第3号議案 経常利益（6、7月分）に関する件〈報告事項〉

事務局より下記のとおり、平成30年6月及び7月末現在の検定書類・確認証紙の発給状況及び経営状況について、詳細に説明がなされた。

(1) 6月分

① 検定書類、確認証紙の発給状況

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	3,886	0	3,886	5,346	0	5,346
前年同月	5,064	331	5,395	7,848	642	8,490
増減率	-23.3%	-100.0%	-28.0%	-31.9%	-100.0%	-37.0%
年度累積	11,152	0	11,152	15,492	0	15,492
前年同期累積	13,740	831	14,571	21,385	1,378	22,763
増減率	-18.8%	-100.0%	-23.5%	-27.6%	-100.0%	-31.9%

② 経営状況

○ 6月単月の営業損益

a営業損益 p5				
売上総利益	11,598,911			
		販売費及び一般管理費	14,225,231	-2,626,320
b営業外損益等 p6				
営業外収益	15,495,741	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法事税、住民税、事業税	0	15,495,741
当月純利益(a+b)	27,094,652	-	14,225,231	12,869,421

○ 6月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益 p5				
売上総利益	34,469,478			
		販売費及び一般管理費	41,656,976	-7,187,498
前年同月	46,801,774		37,659,041	9,142,733
差し引き	-12,332,296		3,997,935	-16,330,231
増減率	-26.4%		10.6%	-21.4%
b営業外損益等 p6				
営業外収益	16,123,150	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法人税、住民税及び事業税	153	16,122,997
当期純利益(a+b)	50,592,628	-	41,657,129	8,935,499
			前年同月	10,535,662
			差し引き	-1,600,163
			増減率	-15.2%

(2) 7月分

① 検定書類、確認証紙の発給状況

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	3,923	0	3,923	5,578	0	5,578
前年同月	4,648	289	4,937	6,831	501	7,332
増減率	-15.6%	-100.0%	-20.5%	-18.3%	-100.0%	-23.9%
年度累積	15,075	0	15,075	21,070	0	21,070
前年同期累積	18,388	1,120	19,508	28,216	1,879	30,095
増減率	-18.0%	-100.0%	-22.7%	-25.3%	-100.0%	-30.0%

② 経営状況

○ 7月単月の営業損益

a営業損益 p5				
売上総利益	12,096,078			
		販売費及び一般管理費	16,982,018	-4,885,940

b営業外損益等 p6				
営業外収益	40,186	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法事税、住民税、事業税	306	39,880

当月純利益(a+b)	12,136,264	-	16,982,324	-4,846,060
------------	------------	---	------------	------------

○ 7月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益 p5				
売上総利益	46,565,556			
		販売費及び一般管理費	58,638,994	-12,073,438
前年同月	62,009,233		37,659,041	53,037,665
差し引き	-15,443,677		20,979,953	-65,111,103
増減率	-24.9%		55.7%	-77.2%

b営業外損益等 p6				
営業外収益	16,163,336			
		営業外費用	0	
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法人税、住民税及び事業税	459	
				16,162,877

当期純利益(a+b)	62,728,892	-	58,639,453	4,089,439
			前年同月	10,408,784
			差し引き	-6,319,345
			増減率	-60.7%

第4号議案 新「顔認証・QRシステム」携帯端末機の購入予算及び書類発給手数料の割引率について

前記第3号議案の中で、雑収入として、全商協から利用分量割配当金14,994,000円の戻し入れがあったこと。及び本年度の収支見込が、このままの推移で行くと赤字が見込まれること等の説明を受け、永山機械流通委員長より、新「顔認証・QRシステム」携帯端末機の機種選定について、8月22日開催された機械部会に諮った結果、性能面で優れている中国遊商方式のTOUGHPAD FZ-N1（パナソニック）を選定し承認されたことが報告されたとともに、当該携帯端末機の購入予算について、出来るだけ組合員の負担を軽減するために、今回戻し入れのあった、利用分量割配当金を補助金として予算化して欲しいこと。また、組合の収支見込が厳しい状況にあるので、組合の財政源である書類発給手数料の割引率の見直しも含め審議して欲しい旨の上申がなされた。

審議した結果、利用分量割配当金 14,994,000 円を新「顔認証・QRシステム」携帯端末機の購入補助金として予算化すること。及び書類発給手数料の割引率を 10 月 1 日から当面 3 か月間 30%から 20%割引に変更し、更に 12 月からの割引率を再検討することが、満場一致で承認された。

また、携帯端末機は 300 台購入予定とし、概算総額 3,000 万円を組合が一括支払うこと。(補助金約 1,500 万円と立替金約 1,500 万円を予算化し、立替金については組合員が毎月組合に支払う。) 及び来年度以降、購入済予備機が無くなり新規に購入する場合も、同率の補助を行うことも併せて承認された。

第 5 号議案 その他

(1) 岩手県遊協主催「チャリティーゴルフコンペ」の開催と協賛金について
8 月 28 日開催の岩手県遊協主催「チャリティーゴルフコンペ」に対して、高橋理事長が参加し、協賛金 3 万円を拠出することが、了承された。

(2) 東北遊連主催「親睦会」及び「親善ゴルフ大会」の開催と「親善ゴルフ大会協賛金」について

9 月 6～7 日開催の東北地区遊連主催「親睦会」及び「親善ゴルフ大会」に対し、「親睦会」には、高橋理事長、永山副理事長、山内専務、伊藤常務、林理事が、「親善ゴルフ大会」には、高橋理事長、永山副理事長、林理事が参加し、協賛金はゴルフ参加者 1 名につき 1 万円、合計 3 万円を拠出することが、了承された。

(3) 回胴遊商主催「第 13 回理事長杯支部対抗チャリティーゴルフ大会」の開催について

9 月 12～13 日開催の回胴遊商主催「第 13 回理事長杯支部対抗チャリティーゴルフ大会」に対し、高橋理事長参加することが、了承された。

(4) 青森県遊協主催「チャリティーコンペ」の開催と協賛金について

9 月 18 日開催の青森県遊協主催「チャリティーコンペ」に高橋理事長が参加し、協賛金 3 万円を拠出することが、了承された。

(5) 中国遊商主催「第 8 回子供支援チャリティーゴルフコンペ」及び「意見交換会」の開催について

10 月 25～26 日開催の中国遊商主催「第 8 回子供支援チャリティーゴルフコンペ」及び「意見交換会」に対し、高橋理事長及び永山副理事長が参加することが、了承された。

(6) 菊池顧問の後任者の採用について

高橋理事長より、本年度で雇用契約期間が満了となる菊池顧問の後任を、来年度も引き続き県警から迎えることについて提議され、了承された。

(7) 次回理事会の日程について

次回理事会開催日を9月21日(金)とするが、但し、それまで議題がない場合は開催しないものとし、了承された。

以上をもって、午後4時45分、理事会を終了した。